

資料編

金庫の財産の状況

◆貸借対照表

(1) 資産の部 (単位：百万円)

科 目	67期 (平成22年3月末)	68期 (平成23年3月末)
(資産の部)		
現金	1,233	1,311
預 け 金	20,191	21,745
金 銭 の 信 託	-	100
有 価 証 券	20,514	19,110
国 債	1,324	2,122
地 方 債	2,711	2,869
社 債	12,757	10,392
株 式	18	18
そ の 他 の 証 券	3,702	3,707
貸 出 金	34,787	35,372
割 引 手 形	629	745
手 形 貸 付	2,126	2,552
証 書 貸 付	29,867	29,681
当 座 貸 越	2,163	2,392
そ の 他 資 産	563	561
未 決 済 為 替 貸	9	8
信 金 中 金 出 資 金	248	248
前 払 費 用	42	67
未 収 収 益	241	211
そ の 他 の 資 産	21	24
有 形 固 定 資 産	779	759
建 物	217	205
土 地	480	480
リ ー ス 資 産	59	56
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	21	16
無 形 固 定 資 産	3	3
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3	3
債 務 保 証 見 返	103	134
貸 倒 引 当 金	955	948
(うち個別貸倒引当金)	(828)	(821)
資 産 の 部 合 計	77,222	78,149

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は、主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。なお、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年 - 50年
そ の 他	3年 - 15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
--

(2) 負債及び純資産の部 (単位：百万円)

科 目	67期 (平成22年3月末)	68期 (平成23年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	72,598	73,405
当 座 預 金	1,422	1,740
普 通 預 金	19,396	20,233
貯 蓄 預 金	658	664
定 期 預 金	43,483	42,779
定 期 積 金	6,779	7,200
そ の 他 の 預 金	858	786
借 用 金	144	141
借 入 金	144	141
そ の 他 負 債	395	420
未 決 済 為 替 借	11	10
未 払 費 用	178	153
給 付 補 て ん 備 金	59	85
未 払 法 人 税 等	3	3
前 受 収 益	13	15
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	50	59
リ ー ス 債 務	60	59
資 産 除 去 債 務	-	11
そ の 他 の 負 債	16	21
賞 与 引 当 金	36	38
役員退職慰労引当金	61	70
睡眠預金払戻損失引当金	9	9
偶発損失引当金	2	2
繰 延 税 金 負 債	78	72
債 務 保 証	103	134
負 債 の 部 合 計	73,430	74,294
(純資産の部)		
出 資 金	396	403
普 通 出 資 金	396	403
利 益 剰 余 金	3,372	3,491
利 益 準 備 金	390	396
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,982	3,095
特 別 積 立 金	2,648	2,848
当 期 未 処 分 剰 余 金	334	247
会 員 勘 定 合 計	3,769	3,895
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21	39
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	21	39
純 資 産 の 部 合 計	3,791	3,855
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	77,222	78,149

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、担保者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は129百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

なお、当事業年度末で年金資産が責任準備金を超えているため、当該超過額67百万円は「その他資産」の「前払費用」に計上しております。

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)	
年金資産の額	1,352百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623百万円
差引額	271百万円
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月分)	0.0731%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金15百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税は、税抜き方式によるため、ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,457百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,688百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,761百万円であり、なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. ローン・パティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,593百万円であり、

21. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は745百万円であり、

22. 為替決済、日銀等の取引の担保として預け金3,704百万円、有価証券1,064百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は6百万円であり、

23. 出資1口当たりの純資産額 477円69銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、取引先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には個別取引のヘッジ手段としての金利スワップ取引がありますが、特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当金庫は、融資業務取扱規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証と担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当金庫は、ALM委員会によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳

細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営計画書の方針に基づき、ALM委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、投資目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はALM委員会を通じ、リスク管理委員会及び常務会において定期的に報告されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、879百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち満期のある預け金、貸出金及び定期預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金	1,311	1,311	-
預け金(* 1)	21,745	22,236	491
有価証券	19,099	18,750	348
満期保有目的の債券	2,062	1,713	348
その他有価証券	17,036	17,036	-
貸出金(* 1)	35,372		
貸倒引当金(* 2)	948		
	34,424	35,311	887
金融資産計	76,579	77,608	1,029
預金積金(* 1)	73,405	73,574	168
金融負債計	73,405	73,574	168

(* 1) 満期のある預け金、貸出金及び定期預金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(国債利回り)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

有価証券

株式及び優先出資証券は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26から29に記載しております。

貸出金

貸出金は、以下の - の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

以上のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

以外のうち、固定金利によるものは貸出金期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(国債利回り)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ

ローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（国債利回り）を用いております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位：百万円)			
区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
非上場株式(*1)	7				
組合出資金(*2)	3				
合計	10				

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	17,882	3,863	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	2,061
その他有価証券のうち満期があるもの	2,854	7,614	4,811	1,400
貸出金(*)	6,794	11,641	7,699	4,696
合計	27,530	23,118	12,510	8,157

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	62,329	11,076	-	-
合計	62,329	11,076	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 満期保有目的の債券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	134	137	3
小計	134	137	3
国債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	-	-	-
社債	300	260	39
その他	1,628	1,316	312
小計	1,928	1,576	352
	2,062	1,713	348

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	0	0	0
債券	9,398	9,237	161
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国債	1,031	1,006	24
地方債	1,980	1,943	36
社債	6,386	6,287	99
その他	602	600	2
小計	10,001	9,838	163
株式	10	13	3
債券	5,685	5,753	68
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
国債	1,091	1,105	14
地方債	888	900	11
社債	3,705	3,747	42
その他	1,339	1,420	81
小計	7,034	7,187	152
	17,036	17,025	10

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

株 式	債券	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	-	1	-	-
債券	3,230	44	3	-
国債	595	-	3	-
地方債	-	-	-	-
社債	2,634	44	-	-
その他	15	0	-	-
	3,247	44	5	-

28. 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における満期保有目的の債券の減損処理額は、74百万円（うち、外国証券74百万円）、その他有価証券の減損処理額は0百万円（うち、外国証券0百万円）であります。

なお、その他有価証券で時価のあるものの減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当金庫が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

29. 満期保有目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	時価差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
		(百万円)	(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	100	99	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30. 当座貸越契約は顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,647百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	288 百万円
減価償却超過額	58
有価証券評価損	48
役員退職慰労引当金	21
減損損失	15
賞与引当金	11
繰越欠損金	306
その他	15
繰延税金資産小計	766
評価性引当額	766
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50
前払年金費用	21
その他	0
繰延税金負債合計	72 百万円

32. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は9百万円減少しております。

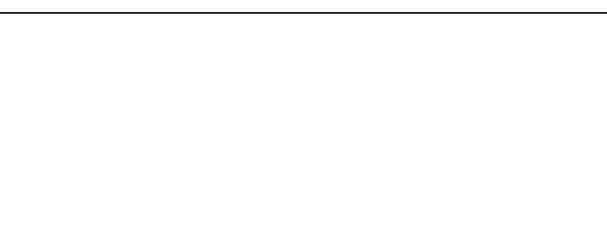
◆損益計算書

科 目	67期	68期
	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年4月1日 平成23年3月31日
経常収益	1,555,040	1,500,167
資金運用収益	1,418,329	1,341,910
貸出金利息	963,108	924,132
預け金利息	183,527	178,329
有価証券利息配当金	270,828	233,984
その他の受入利息	863	5,463
役員取引等収益	105,396	105,102
受入為替手数料	44,396	53,726
その他の役員収益	61,000	51,376
その他業務収益	23,656	50,400
外国為替売買益	38	-
国債等債券売却益	10,128	44,188
国債等債券償還益	5,680	-
その他の業務収益	7,809	6,211
その他経常収益	7,659	2,755
株式等売却益	3,029	276
金銭の信託運用益	-	489
その他の経常収益	4,629	1,988
経常費用	1,336,242	1,353,125
資金調達費用	180,512	131,053
預金利息	148,871	94,311
給付補てん備金繰入額	27,892	33,020
借入金利息	3,250	3,160
その他の支払利息	498	560
役員取引等費用	83,821	91,272
支払為替手数料	23,131	22,505
その他の役員費用	60,689	68,767
その他業務費用	66,368	78,877
外国為替売買損	-	106
国債等債券売却損	-	3,741
国債等債券償却損	66,250	74,591
その他の業務費用	118	437
経費	942,898	968,176
人件費	532,858	563,521
物件費	384,067	378,214
税金	25,972	26,441
その他経常費用	62,642	83,745
貸倒引当金繰入額	40,757	72,576
貸出金償却	5,881	-
株式等売却損	1,772	1,844
株式等償却	3,398	577
その他の経常費用	10,831	8,747
経常利益	218,798	147,041
特別利益	46,677	2,175
償却債権取立益	120	1,445
その他の特別利益	46,557	729
特別損失	2,992	9,258
固定資産処分損	2,992	271
その他の特別損失	-	8,987
税引前当期純利益	262,482	139,958
法人税・住民税及び事業税	850	850
法人税等調整額	13,211	8,508
法人税等合計	14,061	9,358
当期純利益	248,421	130,599
前期繰越金	85,585	116,476
当期末処分剰余金	334,006	247,076

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額 16円34銭

剰余金処分計算書

科 目	67期	68期
	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年4月1日 平成23年3月31日
当期末処分剰余金	334,006,966	247,076,874
前期繰越金	85,585,506	116,476,935
当期純利益金	248,421,460	130,599,939
剰余金処分額	217,530,031	118,882,831
利益準備金	5,760,000	6,921,650
出資に対する配当金	11,770,031	11,961,181
(配当率)	(年3%)	(年3%)
特別積立金	200,000,000	100,000,000
次期繰越金	116,476,935	128,194,043



21年度・22年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。



の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 業務報告等の監査結果
 - 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 内部統制システムに関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月26日

新発田信用金庫
 常勤監事 新保 健 ◎
 監 事 小野寺 眞夫 ◎

(注) 監事 小野寺眞夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。